

公立幼稚園の保育料等について

印西市教育委員会学務課

1 公立幼稚園（3園）の現状について

(1) 入園料及び保育料（印西市幼稚園保育料等に関する条例）

入園料 2,000円

保育料 6,000円／月（3歳児は8,000円／月）

※給食費、園児送迎用バス代、教材費等は別途徴収

(2) 通園者数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

園児数	3歳児	4歳児	5歳児	計
大森幼稚園	—	28	25	53
瀬戸幼稚園	—	34	54	88
もとの幼稚園	100	101	99	300
合計	100	163	178	441

2 公立幼稚園就園奨励費制度について

(1) 保育料等の減免措置について（印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則）

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等
を図る「幼稚園就園奨励事業」を印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則
に基づき実施している。（補助率：国 1／3・市 2／3）

<従来条件> 第1子または兄・姉が幼稚園に就園している場合

階層区分	減免限度額		
	(第1子)	(第2子)	(第3子以降)
生活保護世帯	79,000円	79,000円	79,000円
市町村民税非課税世帯・ 市町村民税所得割非課税世帯	20,000円	50,000円	79,000円
上記区分以外の世帯	—	40,000円	79,000円

<新条件> 兄・姉が小学校1～3年生にいる場合

階層区分	減免限度額		
	(第1子)	(第2子)	(第3子以降)
生活保護世帯	—	79,000円	79,000円
市町村民税非課税世帯・ 市町村民税所得割非課税世帯	—	50,000円	79,000円
上記区分以外の世帯	—	40,000円	79,000円

3 公立幼稚園の運営方法の違いについて

区分	大森幼稚園	瀬戸幼稚園	もとの幼稚園
保育年数	2年	2年	3年
給食	無	センター方式	委託
園児バス	無	委託	一部委託
制服	無	無	有

※大森幼稚園は、平成 29 年度に印旛高校跡地へ新設される幼保一体施設に移行
する予定です。

4 今後の方向性について

(1) 国の考え方

① 公立幼稚園の新制度への移行について

私立幼稚園を運営する事業者との円滑な関係性を構築する観点や住民に対する説明の観点からも公立幼稚園は新制度に移行することとなる。

② 新制度における利用者負担の設定について

公立幼稚園については、施設型給付費の財源のすべてが市町村の公費負担となることなどを踏まえ、国では公立施設用の公定価格や利用者負担基準を定めることは予定していない。

公立幼稚園の利用者負担の設定については、それぞれの市町村における現行の利用者負担水準を踏まえつつ、新制度への円滑な移行のための観点や、公立施設の役割・意義、幼保・公私間のバランス等を考慮し、市町村で判断するものとなっている。

(2) 印西市教育委員会の考え方

今後の公立幼稚園の在り方等について、まずは各園で異なっている運営方法の統一化を図り、その後「印西市子ども・子育て会議」での意見等を踏まえながら、利用者負担額（保育料）の見直しについて検討を進めることとする。

よって、当面は現状の保育料を維持（入園料は「上乗せ徴収」）するとともに、就園奨励費制度は市独自事業として実施していく。